

フクシマ事故被ばくは公衆の被ばく限度「年1mSv」の法令違反！！ 年20mSvの帰還政策撤回、モニタリングポスト撤去方針の撤回、 ALPS処理水海洋放出計画の撤回、「放射線のホント」の撤回 政府交渉(6月12日)に向けた関西討論集会に参加を

日時：5月24日(金) 18:00~20:30

会場：福島区民センター 305号室 大阪市福島区吉野3-17-23 TEL 06-6468-1771

主催：ヒバク反対キャンペーン

東京電力福島第一原発事故から8年が経過しましたが、4万人の「避難指示による避難者」と公表されない多数の「区域外避難者」がいまだに避難を強いられています。

政府は「公衆の被ばく限度(年1mSv)」の20倍もの「年20mSv規準」で被ばくを受忍させる帰還政策を進めてきました。子育て世代を中心に若い世代は帰りたいけれども帰れない状況で、多数の住民がやむなく移住しています。避難指示解除後に「休校」になった学校もあります。国連人権理事会で日本政府はドイツの年1mSvへの引き下げ勧告を受け入れたが何ら対策していません。

政府は帰還困難区域についても、その一部を「特定復興拠点」として除染し、「2022年に避難指示を解除する」準備をすすめています。「年20mSvを下回ることが確実」が基準です。個人線量計による住民の放射線管理を行うことなどが考えられています。

帰還政策と併せて、避難指示区域住民への精神的賠償、区域外避難者の住宅支援、応急仮設住宅の無償貸与、など、様々な支援・補償が切り捨てられています。浪江町などの「ADR集団申立」に対する東電の和解拒否によりADRセンターの和解調停が打ち切られ、浪江町の住民が集団提訴しています。

福島第一原発では多数の労働者が過酷な被ばく労働に従事しています。

労働者を含め、事故被害者の人格権など基本的人権が著しく侵害されています。

多くの避難者訴訟で国の責任が認められています。しかし政府は、2017年12月に策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に沿って、復興庁の「放射線のホント」や文部科学省の再改定版「放射線副読本」で、「東電福島第一原発事故の放射線被ばくの健康影響はない。福島は復興している。元の生活に戻つつある。」と世論を操作し、「福島原発事故被害者の切り捨て、原発再稼働への地ならし」をしています。

政府は、被害者の立場に立たない復興政策を進める一方で、東京オリンピックで福島原発事故からの「復興」を世界にアピールしようとしています。

政府の「被害者切り捨て政策」を許さない取り組みを強めましょう。福島では、福島に原発はいらないとの全県的な声と全国からの支援はついに東電に福島第二原発廃炉の方向性を表明させています。政府が画策しているモニタリングポストの撤去、ALPS処理水の海洋放出は全県的な強い反対により中断しています。

◆ 6月12日に脱原発福島県民会議をはじめ9団体の政府交渉を予定しています

フクシマ事故被ばくは「公衆の被ばく限度年1mSv」の法令違反だと追及し、年20mSvの帰還政策撤回、モニタリングポスト撤去方針の撤回、ALPS処理水海洋放出計画の撤回、「放射線のホント」の撤回を迫ります。

◆ 政府交渉に向けた関西討論集会にご参加ください

5月24日 18:00~20:30 福島区民センター 305号室

◆ 「放射線のホント」の撤回を求める署名 取組み中

約3万筆(累計5万筆)を6月12日政府交渉で追加提出します。

ヒバク反対キャンペーン

連絡先：072-792-4628 (建部)

ホームページ hibakuhantai.sakura.ne.jp

